# 1 事前準備



(1)事前に準備していただくもの(2)e-Taxの準備

① 開始届出書の提出

② e-Taxソフト(共通プログラム)のダウンロード

③ e-Taxソフト(税目プログラム)のダウンロード

(3)利用者ファイルの作成

(4) 電子証明書の登録

## (1)事前に準備していただくもの

### ○ 電子証明書

e-Taxで申告手続等を行う場合には、本人確認をするため、申告等データに電子署名を付与して送信していただくこととしています。地方公共団体においては、地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)の職責証明書(ICカードに格納)</u>を取得する必要があります(自治体の長が代表者である場合は、自治体の長の職責証明書が必要になります。)。 e-Taxで使用できる電子証明書は、電子署名法の特定認証業務の認定を経た上で、政府認証基盤(GPKI)のブリッジ認証局と相互認証を行っている認証局が作成した電子証明書等のうち、 e-Taxで使用可能であることが確認されたものです。 詳しくは証明書発行申請先である当地方公共団体の「登録分局」若しくは、証明書の発行を行う「認証局」を運営する「地方公共団体情報システム機構」へご確認ください。

・e-Taxで利用できる電子証明書

https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2.htm

## 〇 ICカードリーダライタ

e-Taxで作成された申告等データに電子署名を付すため、事前にICカードリーダライタを準備する必要があります。

なお、ICカードリーダライタのセットアップについては、地方公共団体向けに提供されているLGWAN用ICカード読取装置ドライバソフトウェア媒体 セットとLGWAN用ICカードドライバソフトウェア媒体セットをご用意いただき、それぞれの媒体に梱包されているソフトウェアインストール操作手順書に 従ってインストールを実施してください。

おって、e-Taxソフト連携の関係上、ICカードドライバは少なくともA20版(xxxxxxxx A20)以降(B00版以降を含みます。)のバージョンをご利用ください。

ご利用のICカードに対応したICカードドライバが端末にインストールされているかご確認ください。例えば、ご利用のICカードがタレス社製の場合、 LGPKI組織認証局R2(タレス)を利用するためには、地方公共団体認証基盤(LGPKI)(第4世代)発行のICカード自体のドライバが必要です。ご利用の ICカードが地方公共団体認証基盤(LGPKI)(第4世代)でないICカードドライバー(地方公共団体認証基盤(LGPKI)第3世代以前のICカードドライバや、 ペンティオではなく三菱のICカードドライバ等)をインストールしていると、正しくICカードが読めません。

### ○ 利用者識別番号と暗証番号

e-Taxにログインするため、事前に税務署長へ「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」(以下「開始届出書」といいます。)を提出し、利用者識 別番号と暗証番号の通知を受ける必要があります。

(2)e-Taxの準備

※e-Taxホームページ(政府共通NW·LGWAN用)

【アドレス http://www.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/】

ロードします。

ください。

開始届出書を作成・提出し、e-Taxソフトをダウン

※ダウンロード等の事前準備は管理者権限によって行って



### LGWANからの ①開始届出書の提出 ②e-Taxソフトのダウンロード はこちらから!

י א הו	週インフォメーションホート 			サイト全体検索		
	ム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワーク関連	重情報 GPKI関連情報	サイトマップ	リンクヘルプ	ご意見・	ご要望
悪なお知ら	らせ 新着情報(2024/07/26)					
成:2024/ 本番運用開	/3/8 開始に伴い、政府共通インフォメーションボードの操作手川	順書(1.0版)を掲載しま	したのでご案内ぃ			
リンク】						
(1)操作	作手順書			$\checkmark$		
obs.gex.nq.a	iamix "do 'lb			•		
						_
敗応	「共通インフォメーションボ-	- ド		サイト全	全体検索	
	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー	ーク関連情報 GPKI関連	精報 サイトマ	ップ リンク	ヘルプ さ	「意見・
	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワ- -	ーク関連情報 GPKI関連	『情報 サイトマ	ップリンク	ヘルプ さ	意見・
+ /	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー	ーク関連情報 GPKI関連	晴報 サイトマ	ップ リンク	ヘルプ さ	「意見・
<u>ホーム</u>	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー > リンク	ーク関連情報 GPKI関連	晴報 サイトマ	ップリンク	ヘルプ さ	〔意見・
<u>ホーム</u>	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー > リンク リンク	ーク関連情報 GPKI関連	情報 サイトマ	ップ リンク 	ヘルプ さ	「意見・
杰—厶 >>	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー > リンク <b>リンク</b>	ーク関連情報 GPKI関連	情報 サイトマ	ップ リンク	ヘルプ さ	〔意見・
<u>۸-ホ</u>	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー > リンク <b>リンク</b>	ーク関連情報 GPKI関連	情報 サイトマ	ップ リンク	<b>ヘルプ</b> さ	ご意見・
<u>ホーム</u> >> No.	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー > リンク リンク システム名	ーク関連情報 GPKI関連 URL	情報 サイトマ	ップ リンク		ご意見・ infc
ホーム >> No. 1	<ul> <li>ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー</li> <li>&gt; リンク</li> <li>リンク</li> <li>システム名</li> <li>会計業務電子決読基盤・証拠書類管理システム</li> </ul>	ーク関連情報 GPKI関連 URL https://www.elga.ht	i情報 サイトマ g_admix.go_jp/prw	ップ リンク eb/PRAuth/GIMA	へルプ こ	ご意見・ infc
<u>ホーム</u> >> No. 1	<ul> <li>ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー</li> <li>&gt; リンク</li> <li>リンク</li> <li>システム名</li> <li>会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム</li> <li>入力・集計システム</li> </ul>	ーク関連情報 GPKI関連 URL URL https://www.elga.ht	i情報 サイトマ g.admix.go.jp/prw hg.admix.go.jp/	ップ リンク ieb/PRAuth/GIMA	ヘルプ こ Auth	ご意見・ infc
<u>ホーム</u> >> No. 1 2	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー       レンク       リンク       システム名       会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム       入力・集計システム       省工ネ法・温対法電子報告システム	ーク関連情報 GPKI関連 URL りttps://www.elga.hr https://gbgsrv.env.t りttps://gbgsrv.env.t	g.admix.go.jp/prw hg.admix.go.jp/ rrt.env.hg.admix.go	ップ リンク eb/PRAuth/GIMA o.jp/energy-savir	ヘルプ こ Auth 19=	『意見・・ info info info info info info info info
ホーム >> No. 1 2 34	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー       リンク       リンク       システム名       会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム       入力・集計システム       当工ネ法・温対法電子報告システム       共用会議室情報	- ク関連情報 GPKI関連 URL URL https://www.elga.ht https://ghgsrv.env.l https://stg.ghgrepo ghgreport/	rff 張 サイトマ q.admix.go.jp/prw hq.admix.go.jp/	ップ リンク eb/PRAuth/GIMA o_jp/energy-savir	ヘルプ こ Auth 19=	「意見・ info info info info
★-△       >>       No.       1       2       34       35	ホーム 掲示板 パーチャルフォーラム ネットワー       リンク       リンク       システム名       会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム       入力・集計システム       省エネ法・温対法電子報告システム       共用会議室情報       国税電子申告・納税システム (e - T a x)	- ク関連情報 GPKI関連 URL URL URL https://www.elga.ht https://gbgsrv.env.h https://gbgsrv.env.h https://stg-ghgrepo ghgreport/ i http://www.e-tax.nt	g.admix.go.jp/prw hg.admix.go.jp/ rt.env.hg.admix.go.jp/ a.hg.admix.go.jp/	ップ リンク eb/PRAuth/GIMA o.jp/energy-savir	ヘルプ こ Mauth	ご意見・ ・ ゴ に f い f に f い た ち い た た ち い た た ち い た た た た た た た た た た た た た

e-Taxホームページ ♦政府共通NW+LGWAN用♦ | HOME | お問い合わせ | サイトマップ | 参考事項 | 現在の位置:トップページ e-Taxソフトをご利用の方 e-Taxソフト(WEB版)をご利用の方 サポート情報 はじめてご利用になる方 ・ e-Taxソフトとの違いについて ・ <u>e-Taxソフト(MEB版)について</u> ・ <u>e-Taxソフト(MEB版)の利用に当たっての確認事項</u> ・ <u>e-Taxソフト(MEB版)だこ利用に当たって</u> ・ <u>e-Taxソフト(MEB版)に利用ガイド</u> ・ お問い合わせ
 ・ 地方公共団体用マニュアル
 ・ 電子納税証明書の提出を受ける方への はじめてご利用になる方 利用環境の確認 電子証明書について 開始届出書の提出 e-Taンフトのダウンロード 初期登録 事項 地方団体から国への申告書等データの メッセーン小ックスリ人唯認 e-Taxソフトをご利用の方 受付シ) 受付結: 受付シ XIV はじめてご利用になる方 そ 利用環境の確認 【お知らせ】 電子証明書について e-Taxソフトで消費利 開始届出書の提出(1) <u>e-Taxソフトの更新</u> e-Taxノフトのダウンロード(2) 地方団体から国への申告書等デ 【事象解消のお知らせ】e-Taxソフト(W 初期登録 . 適格請求書発行事業者の登録申請 メッセージボックスの確認 受付システムを利用するに当たって 受付結果(受信通知)の確認について 受付システムヘログイン

開始届出書の提出

e-Taxの開始(変更等)届出について

#### 1 e-Taxの開始(変更等)届出について

e-Taxを利用しようとする方は、開始届出書を納税地を所轄する税務署長に提出(送信)していただく必要があります。

開始届出書の提出先や届出の種類等の詳細については、「開始届出書の提出」をご覧ください。

<u>ページ先頭へ</u>

#### 2 e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー



詳しくは、「書面による開始(変更等)届出」をご覧ください。

3 ルード証明書のインストール e-Taxのご利用に当たっては、ご使用のパソコンに政府共用認証局(官職認証局)及び政府共用認証局(アプリケーション認証局20) は、「ルート証明書とは」をご確認べださい。)。 なお、すでにルート証明書のインストールが完了している方は、「届出書の選択」へお進みください。 ルート証明書をまだインストールされていない方は、以下からルート証明書のインストーラをダウンロードし、インストールしてください。 ・ルート証明書インストールに関するマニュアル(PDF形式) たわ、く、フトーニから正常に出ーに証明書がく、フトールできなか、た場合には、別手順で出ーに証明書をく、フトールしてください。	す。 /ロー -ドし
・ <u>別手順によるルート証明書のインストール</u> (注1)インストーラのダウンロード時及びインストーラの実行時にセキュリティに関する警告が出ることがあります。詳細は、「セキュリティに関する警告が出た場合について」をご覧ください。 (注2)インストーラをダウンロードした際に以下のメッセージが表示された場合、「政府共通NW・LGWAN上での制約について」に掲載している「 <u>(8)証明書の事前確認について</u> 」をご確認ください。	
	へ」を
届出書の選択	
日前協議(初めての方)     Be-Taxを初めて利用される方が、開始届出書をオンラインで提出する場合は、利用者識別番号をオンラインで取得     ④「開始届出(初めての方)」をクリックします     ・	•
<ul> <li>※ 届出書は法人用ですので個人の所得税等申告のためには使用できません。</li> <li>※ 利用者識別番号や暗証番号を忘失した場合には、「2 変更等届出の方」の手順こ沿って手続を行ってください。</li> <li>、 聞こ利用者識別番号をお持ちの方が、「開始届出(初めての方)」により新たな利用者識別番号を取得された場合、確認のため、税務署からお問い合わせさせていただくことになります。</li> <li>※ 「特定納税専用手続」を利用される方は、開始届出書をオンラインで提出することはできませんので、書面で提出してください(「書面による開始(変更等)届出」)。</li> </ul>	4

(参考)インターネットの場合 e-Taxホームページへアクセスします。 ※e-Taxホームページ(インターネット用)【アドレス https://www.e-tax.nta.go.jp/ 】 h サイトマップ ● よくある質問(Q&A) ● お問い合わせ 文字サイズ 標準 Q ログイン 大 e-Tax 各ソフト・コーナー 個人の方 法人の方 電子納税 お知らせ 利用可能時間 各ソフト・コーナー 「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出 コーナー」をクリックします。 e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー 💷 利用者識別番号を取得する メッセージボックス等を確認する e-Taxソフト (WEB版) (2) 個人の方 🗖・2) 法人の方 🗖) e-Taxソフト 申告書を作成する ② 確定申告書等作成コーナー Ⅰ□ ◎ e-Taxソフト ◎ CSVファイルチェックコーナー Ⅰ□ 申請(届出)を作成する e-Taxソフト(WEB版)( 👂 個人の方 🗖・ Ӯ 法人の方 🗖) ● e-Taxソフト ● NISAコーナー I<sup>□</sup> ● FATCAコーナー □ ● 多国籍企業情報の報告コーナー □ ● CRS報告コーナー □ その他 ▶ 電子的控除証明書等作成ソフトダウンロードコーナー ● QRコード付証明書等作成システム □

「地方公共団体が特別会計を設けて行う事業については、当該一般会計又は特別会計ごとに一の法人が行う事 業とみなし」ますので、各特別会計毎に開始届出(法人用)を作成し提出する必要があります。

e-Tax e	よくある質問	e-Tax ⊗ よくある質問	<ul> <li>※&lt;組織名称は入力不要</li> </ul>
開始届出(法人用) 新規		開始届出(法人用) 新規	例 コクゼイショウジ コクゼイシ 5/59
ご利用になる前に こちらは、e-Tax を初めて利用される方が、利用者識別番号を取得するための す。 「次へ」を押して、入力画面へお進みください。	手続きで	よ人名称等 代表省領報 本店情報等 暗証番号等 入力内容 利用者識別番号     の入力 の入力 の入力 の確認 等の通知     法人名称等の入力	<ul> <li></li></ul>
()「次へ⇒」を クリック」ます	t, <u>œ</u>	<ul> <li>法人番号</li> <li>例) 0111122223333</li> <li>0/13</li> <li>法人名称</li> <li>組織名称が法人名称の前後どちらに付くか選択してください。</li> </ul>	い。 <ul> <li>本店又は主たる事務所</li> <li>● 支店等</li> </ul> <li> <b>支店等名称(フリガナ)</b> ④ オオテマチシテン ●●●●●●</li>
		<ul> <li>前</li> <li>後</li> <li>組織名称をリストから選択してください。</li> <li>その他</li> </ul>	5/59 <b>支店等名称</b> 例) 大手町支店 ●●●●●● 5/29
②必要事項を入力します。 ※「組織名称(株式会社等)」 ※「法人名称」は〇〇市、「支	は、「その他 店等名称」(	」を選択。 は特別会計の名称を入力。	<b>納税地情報</b> 「郵便番号から住所入力」を押すと自動的に提出先税務署が選択されます。税目により納 ホルロ・ストレット回のフロ・フ にこの179 に報知の 未完了項目に移動します。
	必要事項のノ	、カが完了したら、「次へ⇒」をクリック	します。 ( 戻る)





# e-Taxソフト(共通プログラム)のダウンロード

3 信頼済みサイト及びボッブアップブロックの許可サイトの登録 Windowsでは、e-Tax関係のURLをインターネットオブションの信頼済みサイト及びボッブアップブロックの許可サイトI (信頼済みサイトに登録していないと起こる事象について)(ボッブアップブロックの許可サイトに登録していないと起こる 信頼済みサイト及び及びボップアップブロックの許可サイトへの登録をされていない方は、以下の手順を確認の上、 信頼済みサイト及び及びボップアップブロックの許可サイトへの登録がすでにお済みの方は、次の「4 e-Taxソフト 信頼済みサイトの登録手順(手動)			「信頼済みサイト」及び「ポップアップブロックの許可サイト」の登録が必要な場合はそれぞれの手続を確認の上、サイトの録をします。	, 登
•	<u>ポップアップブロックの許可</u>	<u>サイトへの登録手順(手動)</u>		
【信頼済みサイトの登録手順(手動)】 ①Microsoft Edgeを立ち上げて、ブラウザ上部のメニュー内の「 合わせます。 ②「そのサンール」メニューが聞きますので、「くいターネットナプ	その他ツール」にカーソルを	【ポップアップブロックの言 ① Microsoft Edgeを立ち カーソルを合わせます。	キ可サイトへの登録手順(手動)】 っ上げてブラウザ上部のメニュー内の「その他ツール」に	

②「その他ツール」メニューが開きますので、「インターネットオフション」をクリックします。
 ③「インターネットのプロパティ」画面が開きますので、画面上部の「セキュリティ」タブをクリックします。

④「セキュリティ」タブ内の「信頼済みサイト」をクリックします。

⑤信頼済みサイトのセキュリティゾーンが初期設定であることを確認します。

⑥セキュリティゾーンが初期設定から変更されている場合は、「規定のレベル」ボタンがク リック可能となっているため、クリックして初期設定に戻します。

⑦「規定のレベル」ボタンがクリックできない場合は、すでに初期設定であるため、次の手順 を行います。

⑧「セキュリティ」タブ内の「サイト」をクリックします。

⑨「信頼済みサイト」ウィンドウが開きますので、「このWebサイトをゾーンに追加する」の下の入力フォームに以下のURLを入力し、「追加」をクリックします。

110以下の2つのURLについて操作を繰り返していただき、全てのURLを追加します。

https://uketsuke.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/

<u>https://kaishi.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/</u>

①「Webサイト」に登録したURLが表示されていることを確認し「閉じる」をクリックしてください。
 ②「インターネットのプロパティ」画面に戻りますので、「OK」をクリックしてください。

②「その他ツール」メニューか開きますので、「インターネットオフンョン」をクリックします。
 ③「インターネットのプロパティ」画面が開きますので、画面上部の「プライバシー」タブをクリックします。

④「プライバシー」タブ内の、ポップアップブロックの「設定」をクリックします。

⑤「ポップアップブロックの設定」ウィンドウが開きますので、「許可するWebサイトの アドレス」の下の入力フォームに以下のURLを入力し、「追加」をクリックします。 ⑥以下の2つのURLについて操作を繰り返していただき、全てのURLを追加します。

https://kaishi.e-tax.nta.hq.admix.go.jp

<u>https://uketsuke.e-tax.nta.hq.admix.go.jp</u>

⑦「許可されたサイト」に登録したURLが表示されていることを確認し、「閉じる」をクリックしてください。

⑧「インターネットのプロパティ」画面に戻りますので、「OK」をクリックしてください。

#### 4 e-Taxソフトのダウンロード

e-Taxソフトをダウンロードされる場合、以下の「e-Taxソフトダウンロードコーナー」へお進みください。

e-Taxソフトダウンロードコーナー

①「e-Taxソフトダウンロードコーナー」をク リックします。









③ e-Taxソフト(税目プログラム)のダウンロード

ぼ パージョン確認:SC001080 X	追加インストール:SC001120
<ul> <li>表示されている項目は、最新版コバージョンアップが可能です。パージョンアップを行ってください。         <ul> <li>バージョンアップ1: 違祝している項目をパージョンアップする</li> <li>「島町インストールしていない税目を追加する</li> <li>「パージョンアップを行わず、e-Tax:フカを起動する</li> <li>「パージョンアップであった。</li> </ul> <ul> <li>「パージョンアップを行わず、e-Tax:フカを起動する</li> <li>「パージョンアップであった。</li> <li>「パージョンアップ(II)」</li> <li>「ロージョンアップ(II)」</li> <li>「パージョンアップ(II)」</li> <li>「ロージョンアップ(II)」</li> <li>「ロージョンアップ(II)」</li> </ul> <ul> <li>「ロージョンアップ(II)」</li> <li>「ロージョン</li> <li>「ロージョンアップ(II)」</li> <li>「ロージョン</li> <li>「ロー</li></ul></li></ul>	利用する項目をクリックし、表示されたチェックボックスにチェックを入れて「インストール」を押してください。 何もインストールせず」こe-Taxソフトを起動する場合は「スキップ」を押してください。 何もインストールせず」こe-Taxソフトを総了する場合は「旅子」を押してください。 追加項目一覧:(L) ● 法人税・地方法人税 ● 法人税・地方法人税(通算) UP! ● 活費税 UP! ● 冷和5年10月1日以後終了課税期間分(令和6年4月1日以降提出用)[6.8MB] ● 令和5年10月1日以後終了課税期間分(令和6年3月31日以前提出用)[6.8MB] ● 令和5年10月1日以後終了課税期間分(62M6] UP! ● 令和3年1月1日以後終了課税期間分[6.2MB] ● 令和2年4月1日以後終了課税期間分[6.2MB] ● 令和1年10月1日以後終了課税期間分[6.2MB] ● 令和2年4月1日以後餘了課税期間分[6.2MB] ● 令和2年4月1日以後餘了課税期間分[6.2MB] ● 令和1年10月1日以後餘了課税期間分[6.2MB] ● 令和1年10月1日以後餘了課税期間分[6.2MB]
②「追加インストール」画面では、インストールする手 チェックを付して「インストール」をクリックし、税目プロ ストールを行います。	・続き項目に     コグラムのイン     ・     ・     ・     ・     ・     は法人税・     述結地方法人税 UP !     ・     ・     インストーラの容量を表示しています。     ・
〔注〕利用しない税目をインストールすると、次回以降のアッ 時間が掛かる場合があります。	ップデート回数や

〔具体例〕 ※1 消費税申告書を作成する場合には …「申告」⇒「消費税」⇒「令和●年●月●日以後終了課税期間分」にチェック ※2 法定調書を作成する場合には …「申請」⇒「法定調書関係」にチェック

# (3)利用者ファイルの作成





# (4) 電子証明書の登録

















